

津市産業・スポーツセンター指定管理者評価基準

各項目及び審査基準ごとに審査した上で、総合的に審査します。

なお、選定委員会において総合的に事業計画が適切であると判断した場合においても、改善を要する項目や内容があると判断した場合は、改善に関する計画書の提出を求める場合があります。

審査の基準	評価項目
① 基本方針・成果目標	(1) 管理運営の基本方針 ア 本施設の設置目的に合致した基本方針が提案されているか。 イ 指定管理者としての熱意が感じられるか。
	(2) 成果目標と自己評価 ア 「津市産業・スポーツセンターの経営理念・基本方針」等や施設の役割・特性を踏まえた積極的な目標が設定されているか。 イ 施設の活性化や収益力強化に向けて、独自の目標が適切に設定されているか。 ウ 自己評価体制が確立されているか。
	(3) 法人等の社会的責任 ア 企業（団体）倫理、法令遵守、環境管理、社会貢献活動への対応は適切か。
② 実施体制・経営基盤 （施設の管理運営を安定的に行うために必要な組織体制や能力）	(1) 業務の実施体制、職員の研修・育成 ア 安全かつ効率的な業務が実施できる組織体制、責任体制となっているか、ノウハウを有しているか。共同事業体の場合、それぞれの責任分担が明確か。 イ 適切なバックアップ体制について具体的な提案がされているか。 ウ 事業計画に沿った管理運営を安定して行うために必要な職員の配置（経験・保有資格などを含む）及び勤務体制（ローテーションなど）の提案がなされているか。 エ 適切な採用計画・人材育成計画が提案されているか。
	(2) 類似施設の管理運営実績 ア 本施設の管理運営に役立つ実績を有しているか。成果を上げているか。
	(3) 経営基盤（財政的基盤） ア 指定の期間中、事業計画に沿った管理運営を安定して継続的に行うために必要な経営基盤（財政的基盤）を有しているか（財務内容が健全であるか等）。
③ 運営の計画 （スポーツ・産業の振興を目的とした施設の運営）	(1) 施設の運営に関する実施計画 ア 実効性の高い施設の運営計画が具体的に示されているか。 イ 様々な目的での利用が見込まれる本施設の特性や、地域ニーズに対応した適切な運営計画（貸出スケジュールなど）の提案がなされているか。 ウ 市のスポーツや産業の振興に寄与する提案がなされているか。
	(2) 利用料金の設定の考え方 ア 利用者ニーズへの対応や、財政負担軽減を十分に考慮した適切な利用料金の提案がなされているか。 イ 利用促進を目的とした料金設定の工夫が図られているか。
	(3) 利用者サービスの向上、トラブル防止策及び対応 ア 利用者満足度向上や、クレーム削減に向けた具体的な提案がなされているか。 イ 市民意見の聴取方法や、トラブルの未然防止策、起こったときの対応方法、管理運営への反映について具体的に提案がされているか。
	(4) 施設の利用促進・情報発信 ア 施設の利用者増加や利用率向上に向けた具体的な提案がなされているか。 イ 施設の情報発信、利用促進策について、期待される効果を十分に考慮した実行性の高い具体的な提案がなされているか。 ウ 地域のスポーツ振興、産業振興に向けた情報発信の提案がなされているか。
	(5) レストランスペース、テナントスペース等の計画 ア 施設の活性化や、利用者の利便性向上につながる提案が具体的に示されているか。実効性のある提案であるか。 イ リスク軽減策が図られているか。 ウ 屋外駐車場及び多目的広場、屋上広場、その他の場所の利活用方法は、利用者ニーズに対応したもので、運営方法は適切か。
	(6) 経済合理性 ア 施設運営業務にのみ着眼した場合の支出が、当該業務でもたらされる収入や便益と照らしあわせて妥当か。

<p>④ 事業実施（施設有効活用）の計画 （民間ノウハウを活かした施設の利活用方法及び自主事業）</p>	<p>(1) 事業の連携・協力 ア 事業の連携や協力が効果的に図られる提案がなされているか。</p> <p>(2) スポーツ大会、興行等の催事の誘致、民間ノウハウを活かした施設の利活用方法 ア スポーツ大会・興行・催事等の誘致の具体的な提案がなされているか。 イ 施設の特性を活かした利活用方法（メッセウイング・みえの利活用方法、屋内スポーツと産業振興施設の相乗効果の発揮など）について幅広い視点での検討を踏まえた提案がなされているか。</p> <p>(3) 自主事業の計画 ア 施設の活性化につながる提案が具体的に示されているか。実効性のある提案であるか。 イ 自主事業の実施が指定管理料の縮減につながっているか。 ウ 地域の実情にあった提案、施設の特性を活かした提案がなされているか。 エ 指定管理者の必須業務との両立やリスク軽減策が図られているか。</p> <p>(4) 経済合理性 ア 事業実施業務にのみ着眼した場合の支出が、当該業務でもたらされる収入や便益と照らしあわせて妥当か。</p>
<p>⑤ 維持管理、施設管理の計画 （利用者が安全かつ快適に利用できる施設性能を適切に保持するための提案、公の施設としての適切な施設管理）</p>	<p>(1) 維持管理の計画 ア 施設の維持管理水準の向上が図られ、具体的な実施方法が提案されているか。また、施設・敷地内の美化を維持するための適切な提案がなされているか。 イ 施設の特性を踏まえた効率的な安定的な維持管理に向けた取り組みが提案されているか。 ウ 外部業者へ委託する場合の業者の選定方法や連携方法は適切か。 エ 危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置について適切な提案がなされているか。 オ ライフサイクルコストの縮減や、環境負荷軽減に向けた具体的な提案がなされているか。</p> <p>(2) 公平な利用の確保 ア 利用者の公平性を確保するための考え方や具体的な方法の提案がなされているか。 イ 障がい者、外国人等への配慮など、誰もが公平・公正に施設を利用できるための方策の提案がなされているか。</p> <p>(3) 緊急時の対策 ア 様々なリスクを想定し、利用者の安全確保、事故防止策について具体的で効果的な提案がなされているか。 イ 有事の際の対応、支援方策について具体的で効果的な提案がなされているか。</p> <p>(4) 個人情報保護・情報公開の取扱い ア 個人情報保護等の情報管理を行う体制、情報公開に対して適切な取扱いを行う体制の提案がなされているか。 イ 職員への教育、研修方法について適切な提案がなされているか。</p> <p>(5) 経済合理性 ア 施設維持管理業務、施設管理にのみ着眼した場合の支出が、当該業務でもたらされる便益と照らしあわせて妥当か。</p>
<p>⑥ その他の計画 （経営管理、地域貢献など）</p>	<p>(1) 地域経済・社会への貢献策 ア 市内業者との連携に対する考え方について適切な提案がなされているか。 イ 市内における雇用の創出、市内からの物品・サービスの調達の考え方など、地域経済の活性化に向けて好材料となる取り組みについて具体的な提案がなされているか。</p> <p>(2) その他の施設運営に係る提案 ア 管理運営にあたっての連絡調整、引き継ぎについて具体的な提案がなされているか。</p>
<p>⑦ 経済合理性 （全体の収支計画や指定管理料の提案を含めた妥当性）</p>	<p>(1) 費用対効果、経費の縮減 ア 効率的に管理運営を行うための創意工夫がなされているか イ 実効性がある提案がなされているか ウ 収入が計画を上回った際の市への還元策について適切な提案がなされているか。</p> <p>(2) 収支計画 ア 施設の規模や特性、提案内容から判断して収支計画が妥当であるか。 イ 事業計画書と整合性があるか。 ウ 必要な経費が適切に計上されているか。</p> <p>(3) 指定管理料 ア 市が示す指定管理料の上限額から縮減されているか。</p>